

アンケート調査において提出された質問・要望の概要と回答

○地下水について

- 地下水 100%は本当ですか？

A 昭島市は昭和 29 年の水道事業創設以来、深層地下水のみを水道水として供給しております。

- 限りある地下水ですので、汚させないようお互いに気をつけたいと思います。何をすれば良いですか？

A 地下水に限らず水を大切に使うほか、地下水を含めた水の循環を守ることが重要ですので、汚れた水や汚染物質は適正に処理し、水循環や自然環境に影響を与えないことが大切です。

- 地下水を利用とありますが、どのような構造なのか知りたい。

A 昭島の深層地下水は、地表から約 40～250mの深さにある「帯水層」と呼ばれる、水を多く含んだ地層から汲み上げています。なお、地面を掘って最初に出てくる水は浅層地下水といい、これより深い層にある水のことを一般的に深層地下水といいます。

- マンションや一戸建が増えたので地下水量がなくなるのではと心配です。

A 地下水は広大な地上に降った雨が地下にしみ込んで醸成されるものです。地下水を保全するためには水の循環を壊さないことと、限りある水資源を大切に使うことが必要です。なお、昭島市では、周辺環境への影響が想定される比較的規模の大きな開発事業(10 戸以上等)に対して、昭島市宅地開発等指導要綱に基づき、雨水の浸透処理(浸透ます・浸透管の設置)を指導しております。

- 地下水 100%は良いことだと思っているが、地盤沈下はないでしょうか？

A 東京都環境局の調査により、昭島市周辺での地盤沈下は沈静化し、現在は安定しているとの調査結果が出ています。また、水道部では月に 1 回水源井(井戸)の水位を調査し、地下水位の動向を確認しています。地下水位は昭和 30～40 年代にかけて大きく低下しましたが、その後回復傾向となり現在では安定した水位を維持しています。

- 地下水の将来的な安全供給のため、地下水脈の調査を進めてほしい。

A 水道部では平成 15～16 年度にかけて「昭島市周辺地下水流動調査」を実施し、おおよその地下水流動状況について確認しました。今後は「第二次昭島市水道事業基本計画」の中で、深層地下水の流動について更に詳細な調査を実施する予定です。

- 地下水源は今後何年先まで使用できるのでしょうか？

A 今後何年間地下水を使用出来るかを判断することは出来ませんが、水道部としてはこのおいしい昭島の水を将来にわたり安定的に供給できるよう努めてまいります。今後も深層地下水を使用し続けるためには、水の循環や自然環境を壊さないことと、限りある水資源を大切に使うことが必要です。

- 将来、災害等で水源がかれるとか、地下水が無くなる可能性はどのくらいあるのでしょうか？
- A 災害等により地下水が無くなる可能性について推測することは難しいですが、地下水を含めた水の循環環境に変化が起こると、地下水量、水質に影響が現れる可能性はあります。
- 水道が止まった場合に、市内のわき水で使用可能なわき水を教えてください。
- A 昭島市には飲用を保證できるわき水はありません。なお、天候等の影響でわき水がみられなくなる場合もありますが、わき水は市内に 20 箇所ほどあります。わき水の情報については、市トップページ > 市政情報 > 企画・政策 > 総合基本計画 > 第五次昭島市総合基本計画 > 第五次総合基本計画 第4章－「P182 図表 81 清流・湧き水マップ」を参照してください。
- かつて横田基地地下水汚染(?)が問題となった記事も見かけましたが、現在は問題ありませんでしょうか？
- A 過去の横田基地の燃料洩れ等の事故発生により、現在までに水道部の水源井(井戸)が影響を受けたことはありません。
- 水脈の上に横田基地があるようではジェット燃料の漏洩の影響が心配です。
- A 平成 15～16 年度にかけて実施した「昭島市周辺地下水流動調査」により、昭島市が汲み上げている深層地下水の帯水層(地下水が流れる層)の標高と横田基地のその帯水層の標高を比較すると、昭島市の方が横田基地より高く、水の流れから推測して、昭島市の水脈の上に横田基地はないと考えられます。これまで昭島市の深層地下水は横田基地の燃料洩れ等の事故の影響を受けたことはありませんが、今後も地下水の流動調査を実施し、更に安全・安心への備えを充実させる計画です。
- 他の地域に昭島の水が地下水でとても良い水だと言うことをアピールしたらいいのと思います。
- A 水道事業者としては、しっかりと地道に安全な水道水を事故なく安定して給水し続けることが、公共的な使命を担った公営企業としての役割であると認識しています。まずは、しっかりと安全な水質、安定した給水を持続して、利用者の皆様からご評価をいただき、結果として、その評価が市域を超えて広がることになれば幸いです。また、平成 27 年に水循環基本法が制定され、水が国民共有の貴重な財産であり、公共性の高いものと規定されています。昭島市の地下水も昭島市民だけのものではなく、すべての人の共有財産であり、それを使わせていただいていると考えています。市外にお住いの皆様には、皆様の貴重な地下資源を利用させていただいている感謝の気持ちを伝えることも重要であると思います。

○水質について

- 「昭島の水」は都の水と比較してどうなのか数値で示してほしい。
- A 東京都水道局の水は、水道水の元となる原水(河川水、湖沼水、地下水等々、浄水処理する前の水)が様々で、地域によりその成分が異なります。従って一概に比較することは難しいですが、

例えば、おいしい水の要件とされている水質項目で比較すると、

水質項目	おいしい水の 数値	昭島市の水 平成 28 年度 (平均値)	東京都の水 平成 25 年度 (平均値)
蒸発残留物	30～200mg/L	115mg/L	150mg/L
硬度	10～100mg/L	64.5mg/L	64.6mg/L
遊離炭酸	3～30mg/L	7.0mg/L	2.6mg/L
過マンガン酸カリウム消費量	3mg/L 以下	0.5mg/L	1.0mg/L
臭気強度	3 以下	0	1
残留塩素	0.4mg/L 以下	0.24mg/L	0.4mg/L

(東京都水道局の水の値はホームページより)

詳細水質検査結果は、昭島市水道部、東京都水道局の各ホームページ等に公表されています。

- 水道水の消費期間を知らせてください。ペットボトルで何日位大丈夫ですか？
- A ペットボトルで水道水を保管する場合、冷蔵庫では 1 週間程度、冷蔵庫以外の冷暗所では 3 日程度保管することができます。なお、水道水を保管する際には、ペットボトル等の容器を良く洗浄し、口元まで水を入れなるべく空気が入らないようし、暗く低温な所で保管してください。
- いつまでもこのおいしさが続くように定期的な水質検査に力を入れて守ってください。
- A 水道部では毎年水質検査計画を策定し、水道法で定められた水質検査を遵守しています。今後も良質で安全な水道を継続するため、水質検査による安全管理に努めてまいります。
- 放射性物質の検査は今後も続けてください。
- A 原発事故が収束していないことを踏まえ、今後も放射性物質の検査を継続し、水道の安全確認に努めてまいります。
- 昭島市の水がどれだけ安全なのか、何をもって安全なのか示していくと安心して飲むことができる様になると思います。
- A 水道水の水質については、水道法に基づく水質基準に適合する必要があるため、水道部では、定期的及び臨時的に水質検査を実施して、水道水の安全性を確認しております。水質検査結果については、ホームページで公表しています。なお、昭島市の水道水は地下 40～250mの深さから汲み上げており、地上の影響を極めて受けにくい環境にあり、非常に良質な水質であります。

- 各家庭で実践できる水質調査があれば教えてください。
- A 現在では、家庭で出来る水質検査のキット(細菌、鉛、農薬、鉄、銅のチェックも出来る家庭用水質検査キット)が販売されています。また、個人を対象とした水質検査機関もありますので、個人でご自宅の水質を検査することも可能です。
- 時々塩素くさいときがあるのが不満です。消毒臭がする時があります。カルキくさい時があります。
- A 塩素の注入率は常に一定で、塩素濃度も0.2~0.25mg/Lですが、気温、水温、湿度、個人の体調などの影響により、臭いを感じる場合があります。塩素は滅菌のために欠かすことが出来ませんので、安全な水道水であることへのご理解をお願いします。
- 市内に40年住んでいますが、昔の方が水が美味しかった気がします。
- A 水源井(井戸)の水の水質については昔から変化はありませんが、近年、衛生上の配慮から、水道法では0.1mg/L以上と定められている最低塩素濃度に対し、昭島市では0.2mg/L以上の塩素濃度を保つように調整しています。また、配水管の埋設深度が昔に比べると浅くなっており、外気温の影響を受けやすくなったことも要因として考えられます。
- カルキを入れる時間帯とかは決まっているのでしょうか
- A 塩素は常時、汲み上げた地下水量に比例して注入していますので、時間帯により塩素濃度が濃くなったり薄くなったりすることはありません。
- 塩素濃度について、健康との関係を市民に伝えてほしい。個人的には、塩素が気になって浄水器を使っている。
- A 塩素は水道水を消毒するために入れるもので、塩素濃度が必要以上に高いと人体に影響を与えかねませんが、塩素が無い場合も水道水中の雑菌が繁殖してしまい健康に害を及ぼしかねません。なお、WHO(世界保健機関)の飲料水水質ガイドラインによると、塩素のガイドライン値は5mg/Lとされています。このガイドライン値は、生涯にわたり水を飲んでも人の健康に影響が生じない濃度を表しています。昭島市の水道水の塩素濃度は0.2~0.25mg/Lで、必要最低限の塩素濃度を維持していますので、安心して飲んで頂くことができます。
- 水の味がとにかくまずい。水道からひねってそのまま飲めないのも、おいしく水道からそのまま生で飲めるようにしてほしい。
- A どこに原因があるかわかりませんので、一度水道部にご相談ください。
- 時々、蛇口からヘッドがでてくるのは何故でしょうか？
- A 水道水に異物が混入している場合、配管等の調査が必要となりますので、このような場合には水道部、または給水装置の管理者にご相談ください。

- 水道管の様子がわからないので、浄水器を使用しています。家までの水道の道がわかると安心して飲みます。
- A 水道管は複雑に接続されており、配水場から家庭に届くまでの水の経路について一概には定まってはいません。なお、水道部では、市内 7 箇所に水質監視路上局を設置し、24 時間常時水質状態を監視し安全を確認しています。
- いくら水道水がきれいといっても通っているパイプや配管が汚い、汚染されていることも場所によってはあると思います。
- A 古い配水管はありますが、汚染されている配水管はありません。(市内7カ所で常時水質状態の監視を行っています。)なお、古い配水管は計画的に新しい配水管に交換しています。
- 私のところは夏は水がぬるくて大分使わないと冷たくなりません。娘の中神はいつでも夏冷たい水が出ます。地下で暖まるのではないかと思います。仕方がないことなのでしょうか？
- A 宅地内の給水管の長さや状態により、夏場に水を使用していないと給水管内の水が温まってしまうことが考えられます。
- 私の住んでいる住宅の水道施設が古いせいで水道水からサビの味がします。
- A 水道施設が古いということなので、宅地内の給水管に鉄管を使用している可能性が高く、経年から鉄管が錆びてその味がするのではないかと考えられます。根本的な対策としては、古くなった給水管の交換をお勧めしますが、応急対応として朝など使用する前にバケツ1杯程度の水を出してから、ご使用いただきたいと思います。
- 水の量が少ない為か1度に2ヶ所で使用すると水の量が極短に少なくなるので終るのを待って使用している。
- A 水道の給水量は、給水管の口径や配管状況などで変わります。お近くの指定水道工事店にご相談するか、水道部に来て頂ければお住まいの建物配管など閲覧できます。 ※市のホームページから指定水道工事店を検索できます。

○耐震化について

- 災害時に於ける対応策である配水池の耐震化は最優先事項と思います。
- A 現在の配水池の耐震化率は47.6%となっており、未実施となっている中央配水池の耐震化を平成31年度から33年度にかけて実施し、全ての配水池の耐震化を完了する予定です。
- 首都圏直下型地震(立川断層など)の危険が叫ばれている今、地震への対応をより急いで欲しいです。
- A 毎年計画的に地震に強いといわれている管(耐震管)に交換しています。
- 災害に備え耐震化を終えた地域や今後の予定について水道だよりを通して知らせてほしい。
- A 水道だよりでお伝えすることは、紙面の構成上、困難性がありますが、ホームページなど他の媒体を利用してお伝えできないか検討してまいります。なお、直近の耐震化工事については、水道だよりでお知らせいたします。

○受水槽（貯水槽）について

- 受水槽に入ってからなのでカルキが多く使用されているような気がします
- A 受水槽(貯水槽)は、集合住宅等で多くの人が水道を同時使用する場合などにそなえて、水道水を一時的に貯めて送る施設で、塩素(カルキ)などを加えることはありません。
- 受水槽であってもそのまま飲める様に出来ないでしょうか？
- A 受水槽(貯水槽)は、一時的に水道水を貯める方式なので、水道の使用状況が極端に少ない場合(貯留時間が長い)や受水槽の清掃など管理が行き届いていない場合は、水質の低下が考えられますが、通常は、受水槽を経由した水道水も直結の水道水も基本的には全く同じですのでそのまま飲めます。 ※ 3階直圧、増圧直結方式など直結で給水方式もあります。
- 現在は受水槽を使用している。都にあるような「直結切替え見積りサービス」や、他自治体のような直結給水に対する補助金のようなものはないでしょうか？
- A 昭島市において現在補助制度はございません。今後の検討課題とさせていただきます。

○水道料金について

- もっと安くしてください!!!
- A 昭島市の水道料金は、水源を100%深層地下水に求めているため浄水コストを低く抑えることができ、全国的には安い料金で水道水を供給しております。(家事用1ヶ月 10 m³の料金が全国で5番目に安い)。また、経費削減に努め、消費税の上昇部分を除き、平成12年度以後、水道料金を据え置いており、施設を適切な状態で維持するためには、現状の料金水準を下げることは非常に困難な状況にあります。今後も経営の健全化に努め、安い料金で高品質の水道水を供給できるよう努めてまいります。
- 引越してきたらマンションのせいなのか、高い気がする!
- A 水道料金体系は、マンションも一戸建ても同様です。昭島市の水道料金は全国的にみて安いですが、事業者ごとに水道料金単価が違います。また、基本料金は、給水管の口径により(2ヶ月で 13 mm は 1,036 円、20 mm 1,447 円、25 mm 1,706 mm)料金が違いますので、それによるものかもしれません。
- 水道料金は市民向けを安く、法人向けを高くしてください。
- A 水道料金は、基本料金及び従量料金(使用した分に基づいて支払う)からなり、給水管の口径が大きくなるほど基本料金が高く、また、使用水量が多くなればなるほど水道料金単価が高くなる料金体系をとっておりますので、使用量が多くなる法人は個人の方より高い料金単価でお支払いいただいているとも言えます。
- メーター器の確認は(毎日)されているのですか?(毎月料金が同じなのはなぜですか?)
- A 水道メーターを2ヶ月に1回検針し、それに基づいて水道料金を決定し、2ヶ月毎にお支払いいただいております。水道料金は、基本料金及び従量料金(家事用(口径 25 mmまで)は2ヶ月当たり 20 m³までは従量料金はかかりません。)からなっておりますので、お客様の水道使用量が2ヶ月で 20 m³未満の場合、基本料金のみ請求になり水道料金が同じになると思われまます。
- 使用料を目視でチェックしているのだから 20 m³までは定額ではなく m³単位での料金設定にしてほしい。
- A 基本料金には、日常生活で使用する水への特別な配慮という観点から 20 m³(2ヶ月間)の基本水量が含まれており、水道事業者ごとに違いがあります。ご指摘につきましては、今後の料金改定の際に検討課題とさせていただきます。
- 現在生活保護受給しておりますが、他の地域の市町村では支払われてはいません。自身も他の地域からこの市に引越し、当時はその地域では無料でした。地域によって違うので何らかの形で答えていただければありがたいと思っております。
- A 生活保護法に基づく扶助費の中には、日常生活に必要な経費として水道料金が含まれておりますことから、本市においては、平成17年に水道料金の基本料金免除制度を廃止いたしました。東京都水道局は生活保護者に対する減免制度として、基本料金と1月当たり10m³までの従量料金の合計額を免除しているように水道事業者によって違いがあります。

- ・ 水道料金のクレジットカード払いに対応してほしいです。
- A クレジットカードによるお支払いは、他のお支払方法と比較して水道部が負担する費用が多くかかることから、口座振替等をご利用のお客様から不公平であるとのご指摘をいただいております。将来的には、口座振替をご利用のお客様へのキャッシュバック等不公平感を軽減する方策と併せてクレジットカードによる支払いを導入できるよう検討しておりますので、ご理解をお願いいたします。

○広報について

- ・ 節水の呼び掛けを増やしてください。
- A 清浄な地下水という自然の恵みに対する感謝の気持ちをもって、水道水を大切に使うことは、100%深層地下水を水源としている昭島市にとってたいへん重要なことです。これまでも、水道日より、節水ポスターキャンペーン、施設見学、出前講座、市の各種イベントなどあらゆる機会を捉え、また、ペットボトル水や水道部キャラクターちかっぱーを活用して節水の呼びかけを行ってまいりましたが、さらに効果的な方法を検討して、積極的に取り組んでまいります。
- ・ 各種情報提供について、漫画の活用とか、小中学生にも理解できる工夫を。
- A 可能な限り、分かりやすく親しみやすい方法を導入してまいります。
- ・ 施設の見学会を開いてほしい。
- A 実施日はご相談させていただきますが、個人、団体を問わず、常時、施設見学の予約を受け付けております。詳しくは、電話でお問い合わせをいただくか、ホームページをご覧ください。なお、本年度は平成30年1月27日(午前)に施設見学会を予定しております。
- ・ 災害に関する情報として日頃取り組んでおくべきこと、災害時にどのように行動すべきかについても教えてください。
- A 災害はいつどんなところで起きるかわかりません。いざという時にどう行動をすれば良いか日頃から考えておくことが大切です。水については、日頃から避難場所や給水拠点(各配水場及び災害対策用飲料貯水槽設置場所)を把握しておくとともに、飲料水を備蓄(一人一日当たり3リットルを3日分)したり、生活用水として風呂桶に常に水をくみ置くことをお勧めしています。なお、もしも災害にあった時は、災害を避けて他の安全な場所に逃げるのが大切です。避難の際は、落ち着いて行動し、自分の命は自分で守ることが基本です。

○事業運営について

- 水の販売等を行うことにより、収益を獲得する様にしてもいいのではないかと思います。
- A 貴重なご提言ではありますが、水道部は、水道水を供給する公共的な使命を帯びた事業者として認可を受けた公営企業です。市民の皆様には安全でおいしい水道水を将来にわたり供給できるよう力を注いでまいります。また、水の販売等により損失を負うリスクも考えられます。
- 水道事業の運営費用は我々の料金だけでなく、税金からも投入して安全な水の供給の事業を続けてもらいたいです。
- A 昭島市の水道事業は独立採算を原則とする公営企業として事業運営を行っており、法令の規定によりまして、能率的な経営を行っても採算をとることが客観的に困難な場合や、大規模な災害に見舞われて復旧に多額の資金を要するなど、特別な事情がない限り、水道事業に税金が投入されることはありません。皆様にご心配をおかけすることのないよう健全経営に努め、常に水道施設を適切な状態に保って、安全な水道水の安定供給に努めてまいります。
- いままで通り昭島市独自の事業を執行してください。東京都水道局との一元化はしない。
- A 東京都の一元化計画は、平成13年度末をもって終了しております。このため、現状では、特別な事情が長期間にわたり発生しない限り、都水道と一元化することはありません。特別な事情としては、水源の汚染や枯渇が想定されますが、現状ではどちらも心配はありません。水道部としましても、いつまでも安心して深層地下水100%の水道水を市民の皆様にお届けできるよう、地下水の流動調査や観測井の設置など水源の汚染と水量を監視する体制を整備していくことを新しい基本計画に盛り込む予定です。
- 地下水が不足して他市のように東京都から水を購入することはやめてほしい。
- A 現状では、特別な事情が発生しない限り、東京都から水を購入することはありません。特別な事情としては、水源の汚染や枯渇が想定されますが、現状ではどちらも心配はありません。
- 民営にしないでください。
- A 日本における水道事業は、水道法第6条により、「原則、市町村が経営するもの」と規定されており、事業全体を民営化することは考えておりません。しかし、業務の一部は効率性等を考慮し、民間に委託しております。
- 災害時に限らず平常時(通常時)における安全性に力点を置いて頂きたいです。
- A 水道部においては、災害時はもとより通常時におきましても安全には十分気を付け、事業を実施しておりますが、今後も更に安全性を追求してまいります。

○雨水利用について

- 各戸に雨水浸透させる「マス」を設置するよう指導されていると思いますが、近所を見ると必ずしも遵守していないように思います。これは不公平ではないでしょうか。
- A 昭島市は、周辺環境への影響が想定される比較的規模の大きな開発事業(10戸以上等)に対して、昭島市宅地開発等指導要綱に基づき、雨水の浸透処理を指導しております。また、雨水の地下還元を進めるために、市は既存住宅に雨水枡を設置する場合の助成を行っております。
- 節水のため雨水利用の方法用路等安価で手に入る情報を知らせてほしい。
- A 雨水貯留槽(雨どいからの雨水を一度タンクに貯めて庭の水やりなど利用する。)の設置費用に対する補助金制度がございます。補助金額は、雨水貯留槽の購入金額の3分の2に相当する金額、但し35,000円が限度です。詳しくは、水道部にお問合せ頂くか、ホームページから閲覧できます。是非、ご検討をお勧めいたします。

○水道メーターについて

- 一定期間が経過したら水道メーターの交換をして欲しい(メーターの器具が破損している。)
- A 水道メーターは、計量法の規定に基づき8年ごとに無料で交換しています。破損個所が交換対象でない場合には、材料費をご負担いただくだけで修理できる場合がありますので、まずは、水道部までお問い合わせください。
- 水道メーターが駐車した車の下にあり、検針日のたびに車を移動している。どうにかして。
- A 根本的に解決するためには、お客様のご負担で水道メーターの位置を変更していただかなければなりません。申し訳ありませんが、車の移動を継続していただきますようご協力をお願いします。

○その他

- 本管の破裂、給水等々、事故が起きないようにチェックを確実にお願い致します。

A 毎年、漏水調査を実施して管の状態を確認しています。

- 台所の蛇口が壊れたので交換した時元栓を締めようとしたが、かたくて止めるのに時間がかかりました。古くなっているようです。中神区域はそのような事が多いのですか？

A 中神地区が多いわけではありません。メーターボックス内の元栓は使用することはあまりありませんので、経年により固くなることがあります。交換する場合は、材料費はお客様負担になりますが、工賃は水道部で負担いたします。

- 昭和記念公園のプールに昭島市の水道水が使用されていると伺ったことがありますが、勿体ないと思います。

A 昭和記念公園内のプールは昭島市内であるため、水道部としては水を供給する義務があります。プールは沢山の水を使用するので、勿体ないと思われることは十分理解できます。しかしながら、その水で多くの方が喜んでもらえる施設でもありますのでご理解ください。

- 近くにあるいこい公園での事です。水道の蛇口で水風船で遊んでいます。手だけ洗えれば良いと思います。蛇口の交換はできませんか？

A 100%深層地下水を水源とする昭島市にとって、市民の皆様に水道水を大切に使うことは重要なことです。

いこい公園を管理している市の管理課にこの貴重なご意見をお伝えしたところ、「水が出たままにならない蛇口に交換した事例もあるが、使いづらくなったとの苦情もあり慎重に検討させて欲しい」とのことでした。